

所 信 表 明

令和6年2月29日

1 はじめに

令和6年第1回定例会市議会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員の皆様ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1月1日に発生しました能登半島地震では、多くの方々が被災され、被災地は今なお厳しい状況にあります。被災者の皆様には改めてお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表します。

清瀬市としても何かできることはないかと考え、職員派遣や物資の支援を、東京都や市長会を通じて申し出ましたが、なかなか進めることができませんでした。そうしたなか、すでに被災地に入っていた災害ボランティアの方と連絡がつき、現地では人手が不足しているとのことで、能登町への職員派遣を行うことができました。

職員派遣は、1月17日から2月14日まで約1か月間、4陣に分け計8人の職員を派遣し、水やアルファ米、ブルーシートなどの支援物資を届けるとともに、能登町役場において罹災証明書の発行業務などに従事いたしました。

帰任した職員からは、現地の厳しい状況や従事した業務についての報告を受けましたが、非常に貴重な経験をされたのではないかと思います。清瀬市でもいつ起きるかわからない災害に対して、派遣職員の今回の経験を、すべての職員が自分事として共有し、引き続き災害対策に取り組んでまいります。

また、市では、市内の公共施設に募金箱を設置し、義援金のご協力をお願いしております。市議会の皆様からも義援金をお送りいただいたとのことでございますが、私も清瀬駅で募金活動をさせていただくとともに、市の理事者部課長会としても義援金を送らせていただきました。

今後は、東京都や東京都市長会からの要請に基づき、職員派遣などの支援を続けてまいります。

なお、東京都市長会からの要請により、2月27日から3月6

日までの9日間、輪島市に職員1人を派遣しております。

2 令和6年度予算の概要

それでは、令和6年度予算案の概要について申し上げます。

一般会計の予算額は343億9,200万円で、前年度に比べ20億1,000万円、率で6.2%の増となりました。これは、当初予算としては過去最大の予算規模となっております。また、下水道事業会計を除いた特別会計の総額は180億3,400万円となっております。

令和6年度の予算編成にあたっては、市民の皆様や市議会の皆様からいただいたご要望に最大限応えるべく、歳入に見合った歳出という大原則にたち、組織としての生産性を高め、最小の経費で最大のサービスを提供するため、前例にとられない改革、改善を行うなかで予算を編成いたしました。

市財政が厳しい状況にあることに変わりはありませんが、行財政改革を着実に進め、市民の皆様の福祉の向上のため、行政課題に積極的に対応する予算案になったと考えております。

3 令和6年度予算の主な事業

次に、令和6年度予算に計上した主な事業について申し上げます。

(1)災害対応を強化

はじめに、災害対応の強化について申し上げます。

能登半島地震の被害状況が明らかになるなかで、家屋の耐震化の重要性を強く感じました。これまでも、木造家屋の耐震診断や耐震改修に対する助成を行ってきておりますが、さらに強力に進めるため、木造家屋耐震改修助成を、家具転倒防止措置を行うことを要件に、上限額を30万円から100万円に拡充いたします。また、他市にはない事業として、耐震化されていない木造の賃貸物件から、耐震化された賃貸物件への引っ越し費用の助成を新たにはじめます。

さらに、災害が発生するたびに問題となる避難所での女性や配慮が必要な方への支援について、「女性や要配慮者等の防災対策検討委員会」を開催し、様々な視点でご協議いただき、避難所運営体制の強化を図ってまいります。

清瀬市消防団につきましては、去る1月13日に、各関係機関の皆様のご理解、ご協力のもと、消防団出初式を、初めて清瀬駅北口ロータリーで開催いたしました。当日は、1,000人を超える方々にご覧いただき、消防団を広く市民の皆様にご存知いただく機会になったと考えております。

そうしたなか、これまで創設に向けて準備してまいりました清瀬市消防団機能別分団につきましては、すでに、元消防団員を中心に12人の方にご登録いただいております。4月から本格的に組織運営を開始いたします。今後は、市内にある3大学に通う学生などにも団員としてご登録いただけるよう進めてまいりたいと考えております。大規模災害発生時には、消防ポンプ自動車による消火活動の補助や、重機等の操作に従事していただくなど、災害に対する対応の強化を図ってまいります。

(2)子育てが楽しいと思えるまちに

次に、子育てが楽しいと思えるまちづくりについて申し上げます。

まず、子育て世帯への経済的な支援であります。

清瀬自民クラブをはじめ公明党の皆様からもご要望をいただいております義務教育就学児及び高校生等の医療費助成における所得制限を撤廃いたします。

また、これまでの子育てクーポン事業については、東京都からの補助金はなくなりましたが、新たに「きよせ・チルドレンファーストチケット事業」として、きよせニンニンポイントアプリを活用し、子育て支援事業や市内の店舗で使えるデジタル商品券1万円分を支給いたします。

さらに、令和5年度一般会計補正予算（第10号）では、地方

創生臨時交付金を活用し、繰越事業として、住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯の18才以下のお子様1人当たり5万円を給付する清瀬市子ども応援給付金給付事業を計上しております。

未就学児のいる世帯への支援としては、市立保育園で登降園管理システムの運用を開始します。このシステムにより、登園、降園の管理、保護者との連絡などが、タブレットやスマートフォンを使って行うことができ、保護者の皆様の負担軽減を図るとともに、今後、保育に関する計画や記録など、システム化する業務を拡大して保育士の事務負担を軽減し、保育の質の向上を図ってまいります。

また、東京都の補助金を活用し、保護者の就労等の有無にかかわらず、未就園児を保育園や幼稚園で定期的にお預かりし、子育て家庭の孤立の防止や育児不安の軽減をはかる「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を行います。

就学児への支援では、学童クラブで、芝山小学童クラブは、校舎内での運営が難しい状況にあることから、新たに校庭に施設を整備し令和7年4月に移転します。また、十小地区では、中清戸学童クラブの老朽化が激しいことから、十小のプールを解体し、その跡地に新たな施設を建設して、令和8年度から中清戸学童クラブと十小学童クラブを統合して運営いたします。

学校教育では、不登校や不登校傾向の子どもたち一人一人の状況に応じた支援を行うため、学校の実態に応じて校内に居場所を作るとともに、複数の小学校及び中学校に校内別室指導支援員を配置いたします。

また、令和6年度から新たに第十小学校と清明小学校で特別支援学級が開級することにもない、スクールバスの利用を希望する児童が増えることから、登校便を2台から3台に、下校便を1台から2台に増便いたします。

(3)誰もが健康でいきいきと暮らせるまちに

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて申

し上げます。

超高齢社会を迎えるなかで、市民の皆様がいつまでも健康でいきいきと暮らせる健幸づくりは、市政の大きな課題となっております。引き続き、健幸都市を目指して、健康推進施策に力を入れてまいります。

健康の維持、増進には、ウォーキングが大変効果的なことから、ウォーキングマップ・デジタルウォーキングラリー事業を引き続き行います。スマートフォンのGPS機能と連動したウォーキングコースを歩くことでポイントを獲得し、抽選で「きよせニンニンポイント」をプレゼントするもので、楽しみながら健康づくりに取り組む市民の皆様を応援します。

また、がん検診の受診率の向上や、内視鏡による胃がん検診など科学的根拠に基づく質の高い検診の実施を実現するため、清瀬市がん検診受診率向上委員会を設置し、目標や方策について検討を進めます。

さらに、小学6年生から高校1年生の年齢の男性にHPVワクチンを接種する費用を新たに助成するほか、高校生までもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成や、50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用の助成を引き続き行うなど、市民の皆様がいきいきと暮らせるまちを目指して、きめ細やかなサービスを進めてまいります。

高齢者福祉では、高齢者の皆様が地域でいきいきと暮らしていただけるよう、「TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業補助金」を創設します。高齢者の皆様の交流の場や、多世代交流の場を増やし、心身ともに健康で生活していただけるよう、会食や、会食を通じた交流の場の取り組みを支援いたします。

(4)清瀬の未来の創造

次に、清瀬の未来の創造について申し上げます。

多くの市民の皆様が待ち望み、期待をお寄せいただいております南部地域児童館等複合施設及び中央公園の整備は、いよいよ整

備工事を進めてまいります。

2月5日には、国立看護大学校を所管する国立国際医療研究センター様と、中央公園と国立看護大学校キャンパスとの一体整備に向け、連携、協力する協定を締結させていただきました。

今後は、第1期工事として複合施設の建設を進め、令和8年2月に複合施設をオープンし、その後、第2期工事として中央公園の整備を行い、令和8年10月の全面オープンを予定しております。

また、今回、中央図書館との複合化にあたり、図書館の現状などから、今後の図書館サービスのあり方を市民の皆様にご検討いただきました。その結果、今後のあるべきサービス展開の実現に向けた新しい図書館体制として、宅配サービスの導入や、地域図書館の再構築などを図ってまいります。

清瀬駅周辺の整備につきましては、令和5年度に、にぎわいを創出する未来構想を戦略的に検討するための基礎調査を実施し、駅周辺の自治会や商店会の皆様など市民の皆様によるワークショップを行いました。令和6年度は、この基礎調査をもとに、課題の整理やビジョンの検討を進めてまいります。

さらに、東村山都市計画道路3・4・16号線、17号線、26号線の整備につきましても引き続き計画的に進めてまいります。

(5)ゼロカーボンシティの実現

次に、ゼロカーボンシティの実現について申し上げます。

令和5年度は、ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を進めてまいりましたが、この計画でお示しする温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、太陽光発電システムなど住宅用再生可能エネルギー機器等の設置に対する補助金を拡充いたします。令和6年度からは、カーポートなどへの設置や、買い替えについても補助の対象とし、再生可能エネルギーの利用促進の強化を図ります。また、庁用車につい

でもガソリン車から電気自動車への移行を進めます。

さらに、令和6年度から2か年をかけ、第三次となる環境基本計画及び実行計画、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定を進めます。

清瀬の大切な財産である緑の保全では、市民から遺贈を受けた約1haの公園用地において、これまでプレパーク事業として、市民参画による様々な事業を実施してまいりましたが、いよいよ（仮称）「花のある公園」として整備工事を行います。

また、ごみの減量化、リサイクルの推進として、去る2月14日に、清瀬市とENEOS株式会社様及び株式会社吉川油脂様の3者で、「廃食用油のリサイクル事業に関する連携と協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定により、市民の皆様から排出された廃食用油を、専用リターナブルボトルを使用して回収し、当面は既存のリサイクルルートを活かして、石鹼やインク原料、ボイラー燃料に活用しますが、将来的には地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出を減らす持続可能な航空燃料の製造プラントの原料として使用する予定となっております。この協定は、基礎自治体としては全国で2例目、東京都では初めてとのことでございます。

今後も、市民の皆様のご協力を得ながら、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。

(6)選ばれるまちに

次に、選ばれるまちづくりについて申し上げます。

清瀬市観光協会については、4月の設立に向け、現在、市と清瀬商工会が連携して準備を進めております。

清瀬市観光協会の設立により、新たな観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げなど、観光ブランド力の向上を図ってまいります。また、周辺地域や関係団体と連携し、ひまわりフェスティバルをはじめとした各種の観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興や地域の活性化につなげてまいります。

ます。

農業の振興では、新たに「未来に残す東京の農地プロジェクト」として、農業者が行う地域や環境に配慮した基盤整備に対して補助を行います。

また、地域農業者支援事業では、農業のDX化や農機具の電動化に係る経費の補助を引き続き行うほか、学校給食での地産地消を進めるため、学校給食に納品している農業者への補助率等の拡充を図ります。

商工業の振興では、新たに店舗認証制度を開始します。誰もが安心して快適に過ごせるお店を「ユニバーサルデザイン店舗」、「親子で利用しやすい店舗」として認証するほか、清瀬産の野菜などを活用して地産地消を進めるお店を「地産地消店舗」として、市が認証します。認証店舗には認証プレートを授与し、店舗の質的向上を目指すとともに、幅広く市民の皆様にも周知いたします。また、店舗リノベーション補助事業により、認証取得に向けて店舗をリノベーションする際の工事費用の一部を補助します。

さらに、子育て支援として申し上げました「きよせ・チルドレンファーストチケット事業」では、きよせニンニンポイントアプリを活用したデジタル商品券1万円分を支給することで、アプリの利用促進を図るとともに、市内の消費喚起を図ります。

シティプロモーションにつきましては、6月11日に清瀬駅が開業100周年を迎えることから、西武鉄道とも連携し、市全体でお祝いしたいと考えております。すでに、清瀬駅北口と南口、及び市役所庁舎1階にカウントダウンボードを設置しておりますが、100日前となる3月3日には「清瀬駅開業100周年まで100日前イベント」として、清瀬駅構内へのカウントダウンボードの設置と点灯式、記念バッジの配布などを行います。また、6月11日の当日には清瀬駅で式典を行うほか、6月9日の日曜日には清瀬けやきホールで記念イベントを実施いたします。そのほか、記念グッズの制作など、様々な企画を清瀬駅開業100周年記念事業実行委員会で検討しております。

さらに、郷土博物館では、特別展として「清瀬駅100年の物語」を、6月9日から9月1日まで開催します。清瀬駅や西武鉄道に関する様々な資料や写真の展示をとおして、市とともに歩んできた清瀬駅の歴史を紹介いたします。

清瀬市の顔である清瀬駅の開業100周年を契機に、市民の皆様に郷土愛を深めていただくとともに、多くの方々に清瀬市を知っていただき、訪れていただけるよう進めてまいります。

なお、令和5年度一般会計補正予算（第11号）でご提案しておりますが、西武鉄道株式会社様から、清瀬市が取り組む地方創生事業にご賛同いただき、企業版ふるさと納税として約4億円のご寄付のお申し出をいただきました。このご寄付を活用して、西武鉄道沿線自治体と連携し、交流人口の拡大など地域の活性化を図ってまいります。

そのほか、市外向けのシティプロモーションの強化を図るため、地域の観光情報や歴史・文化、イベント・祭りなどの情報をまとめた「清瀬ブランドブック」を制作し、清瀬市の魅力や価値を高め、多くの方々に知っていただき「選ばれるまち清瀬」に向けたシティプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

4 おわりに

以上、新年度予算をご審議いただく議会の開会にあたり、私の所信の一端を申し上げましたが、本定例会には新年度予算のほか、令和5年度一般会計補正予算などの案件をご提案申し上げますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

清瀬の未来の創造に向け、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層のご理解とお力添えをお願い申し上げます、私の所信表明といたします。